

守 企 第 160 号  
令 和 2 年 7 月 8 日

守口市まち・ひと・しごと創生委員会  
委員長 眞鍋 昇 様

守口市長 西端 勝樹



第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

守口市まち・ひと・しごと創生委員会条例第2条の規定に基づき、下記のとおり貴委員会の意見を求めます。

記

1 諮問事項

第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

2 諮問趣旨

本市では、まち・ひと・しごと創生法第10条第1項の規定に基づき、平成28年3月に守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

この度、本戦略が令和2年度末で終期を迎えることから、新たに令和3年度を始期とする第2期守口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に関し、学識経験者、商工関係団体、金融機関の代表者、市民の方などの幅広い立場からご審議いただき、広く関係者の意見が反映されるようにすることが重要であることからご意見を賜りたく諮問するものです。